

ひょうご多文化共生社会推進懇話会について

1 趣 旨

- (1) 兵庫県では、平成 27 年度(2015 年度)に、多文化共生社会を実現すべく、「ひょうご多文化共生社会推進指針」を策定した。その策定から 5 年が経過し、一時期減少傾向にあった外国人県民の総数は一転して増加傾向にあり、多国籍化・分散化もさらに進行している。
- (2) また、「出入国管理及び難民認定法」が平成 31 年 4 月に改正され、新たな在留資格「特定技能」が創設、令和元年 6 月に公布・施行された「日本語教育の推進に関する法律」により、日本語教育を受ける機会の充実が求められている。そのような中、新型コロナウイルス感染症が国内外で拡大し、多文化共生を巡る環境も大きな変化を迫られた。
- (3) 今回の指針改定では、従前の指針の理念を生かしつつ、外国人県民の増加や多国籍化、国における法制度の変化に加え、県内産業における外国人材の重要性、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う新しい生活様式への対応など、新たな課題への対応を盛り込む形で、本県の多文化共生社会推進の拠り所となるよう、内容の充実を図る。

2 検討内容

(1) テーマ

「ひょうごの多文化共生社会の実現を目指した指針の改定案の提言」

(2) 検討項目

① 外国人県民の状況変化、兵庫県の取り組み検証

外国人県民の状況変化等について確認するとともに、現在の兵庫県の取り組みを検証する。

② 多文化共生社会の実現に向けた兵庫県の基本的方向

今後の兵庫県の多文化共生社会の実現に向けて目指すべき基本的方向の改定を検討する。

③ 多文化共生社会を実現するための方策

多文化共生社会の実現に向けて兵庫県が目指す基本的方向を踏まえ、実現するための方策の改定について提言する。

3 スケジュール

第1回 懇話会	6月26日	多文化共生社会の実現に向けた現在の兵庫県の取り組みを検証し、指針の見直し方向性を検討
	6月～8月	県内市町・外国人団体・外国人県民へのアンケート
	7月29日	外国人県民共生会議
第2回 懇話会	10月29日	第1回懇話会での意見、アンケート結果等を踏まえて、指針改定提言案について意見交換
	11月～12月	パブリックコメントの実施
第3回 懇話会	12月～1月	パブリックコメント等の結果を反映した最終提言案について意見交換
	2月上旬	座長から知事へ提言を手交し、その提言に基づいて指針を策定
	3月	県議会における議決

4 懇話会構成員

(五十音順・敬称略)

(氏名)	(職名)
乾 美紀	兵庫県立大学環境人間学部教授
金 宣吉	特定非営利活動法人神戸定住外国人支援センター理事長
酒井 隆明	丹波篠山市長
新矢 麻紀子	大阪産業大学国際学部教授
高井 芳朗	公益財団法人兵庫県国際交流協会理事長
高谷 幸	大阪大学人間科学研究科准教授
竹沢 泰子	京都大学人文科学研究所教授
バルク・ジェイ	芦屋インターナショナルスクール校長
藤谷 良樹	兵庫県中小企業家同友会代表理事・ 神戸鋳金工業株式会社代表取締役
古山 陽子	プロクター・アンド・ギャンブル・ジャパン株式会社執行役員
安田 正義	加東市長
吉富 志津代	特定非営利活動法人多言語センターFACIL理事長 名古屋外国語大学世界共生学部教授